令和２年６月１０日

もみじ職員　各位

もみじ職員　及びご家族皆様へ　出勤前の体調等ご確認　継続のお願い
並びに　ご自宅等での感染予防　ご協力のお願い

令和２年５月25日(月)、「緊急事態宣言」が解除、
令和２年６月８日(月)、「茨城版コロナNext」が「Stage1」に移行されました。
もみじ勤務に当たっては、ご家族方も同様に、下記のとおり、ご理解ご協力を宜しくお願い致します。

≪検温実施と体調不良を自覚したら≫

・職員本人と、同居および往来のあるご家族等全員に、職員の出勤前の検温をお願いします。
・職員本人とご家族等に、37.5℃以上もしくは、平熱よりも概ね１℃以上高い発熱、味や匂いが分からない、長引く咳、強いだるさ（倦怠感）、悪寒、喉の痛みがある場合は、出勤前に所属長等に連絡し、指示を仰いで下さい。
・上記に関わらず、発熱や症状等が無くても、体調が優れない場合は、無理して出勤しない。

≪同居または往来のある家族等の通勤・通学先で感染者等が確認されたら≫

・ご家族の職場や学校等で、感染が疑われる方・濃厚接触者・感染者のうち、いずれかが確認された場合は、すみやかに所属長等へ連絡をし、状況を報告して下さい。状況により、出勤を控えて頂く事があります。

≪同居または往来のあるご家族等が濃厚接触者・感染者となったら≫

・すみやかに所属長等へ連絡をし、状況を報告して下さい。
・当面は自宅待機となり、保健所等の管理指導の下に、指示に従っての対応となります。
・PCR検査の結果、感染が確認された場合は、２週間程度さかのぼっての行動履歴など、保健所の聞き取りがあります。できる限り正確に、誠実に対応して下さい。
万が一、聞き取りを受ける事になった場合に備えて、日々の活動状況、接した方等をメモしておく事をお勧めします。
・一般に公表する職種等の内容については、自身が同意できる範囲で構いません。
施設・事業所名などの公表については、当事業所としてはすべて公表に同意しています。

≪ご自宅等での感染予防≫

・規則正しい生活（睡眠・食事等）を心がけ、自身の免疫力を高めましょう。
・外出時は、マスク着用、ソーシャルディスタンシング（社会的距離の確保）、手洗いや手指消毒を行うなど、感染予防に努めて下さい。
・自宅の玄関やトイレのドアノブ、便座や水道蛇口、自家用車内など、ご家族も共有する屋内外の設備や物品等については、１日１回は消毒を行う等、衛生管理を心がけましょう。
・不特定多数の方が集まるような集会やイベント、習い事や研修等への参加は、充分に感染症対策が講じられたものであることを確認した上で判断し、参加する場合は、予め所属長に報告・相談して下さい。
・東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、北海道との不要不急の移動は、６月18日まで控えて下さい。移動が必要な場合は、「三密」を避け、厳重に感染防止策を徹底するとともに、所属長にその旨を報告・相談して下さい。

指定居宅サービス事業所もみじ
（通所介護・訪問介護・短期入所生活介護）
施設長　浅野 親紀